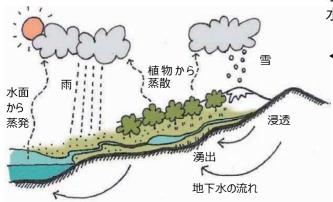
『水の環復活 2050 なごや戦略』第2期実行計画について

名古屋市では、都市化にともない健全な水循環が損なわれたことによって、さまざまな問題が生じています。 人の活動との調和を考えながら水循環の機能を回復し、『豊かな水の環(わ)がささえる「環境首都なごや」の実現』をめざすために、平成 21 年 3 月に『**水の環復活 2050 なごや戦略**』を策定しました。

このたび、戦略における第1期実行計画の成果についてとりまとめるとともに、第2期実行計画を策定しました。



「水循環の機能」とは?



水は、自然の状態では左図のように循環しています。水の循環が良くなることで、さまざまな効果が期待できます。

<水循環の代表的な機能>

- 降った雨が地面にしみこんだり(浸透)、地表のくぼみなど に蓄えられたりする(貯留)ことで、水害を起こりにくくする。
- しみこんだ雨が地中をゆっくり流れ、やがてきれいな湧き水となることで、雨がしばらく降らなくても河川やため池の水量を保つ。
- ◆ 水面や緑などから水が蒸発するとき、気化熱によって周辺と 比べて涼しく感じることができる。



「水の環復活」とは?

水循環を良い状態にすることは、わたしたちにとって持続可能で快適な環境づくりにつながることであり、 、人や生き物にとって豊かな環境をつくることと表裏一体の関係です。

、そして、これを実現するためには、多くの人の協力が必要です。

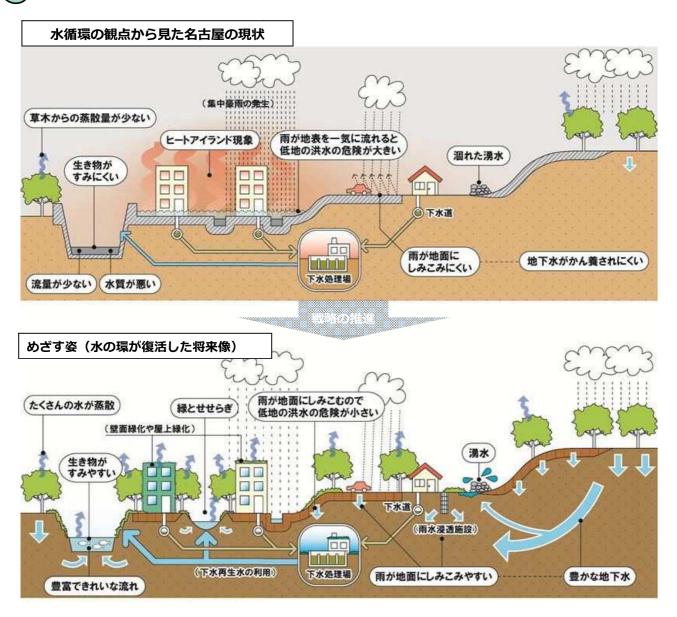
このことを、「水の環復活」とよんでいます。



本編:第1章 『水の環復活 2050 なごや戦略』の概要



1 水の環が復活した名古屋の将来像





2 水収支

市域に降った雨が外へ出て行くとき、蒸発散、浸透・貯留、直接流出の3つの経路にどのように分かれるかを算出し、数値で示した指標を「水収支」といいます。

雨水浸透ますや雨水タンクをはじめとする浸透・貯留施設を設置したり、緑を増やしたりするなど、「水の環復活」に向けてどれくらい取り組みを進めたかを示す指標として、「水収支」を用います。

蒸発散:水面や地表面、植物などから蒸発散するもの 直接流出:地中にしみこむことなく河川等に流出するもの 浸透・貯留:地中にしみこんで 地下水となるもの

本編:第2章 第1期実行計画の成果

第1期では、水の環復活の考え方を行政の計画に盛り込むとともに、多くの市民の方々の協力を得ながら、さまざまな取り組みを進めてきましたが、いくつか課題も見えてきました。

(取り組んだことの具体的な内容については、『施策編』として名古屋市公式ウェブサイトに掲載しています。)



.

1 2012年の水収支

2012 年時点の水収支を計算した結果、緑地や農地等の減少により「蒸発散」は2001年と比較して0.7ポイント減少したものの、雨水浸透ますや透水性舗装の整備を進めたことで、「浸透・貯留」は2001年と比較して1.0ポイント増加しました。

水循環機能の回復に役立つ取り組みをより一層推進し、水収支の改善を図っていく必要があります。





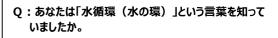


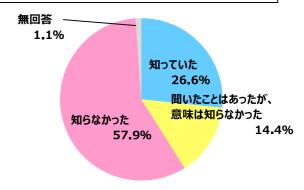


2 水循環の認知度・理解度

市民アンケート調査により、「水循環(水の環)」の認知度について調査したところ、「知っていた」と答えた人が 26.6%であり、多くの人が水循環について理解しているとは言えません。

水循環について学ぶ機会を増やしていくとともに、多くの市民が 水循環の問題について理解し、水の環復活を意識した行動の実 践につなげていくことが必要です。







3 第1期の課題

認知度・理解度の向上	水循環の問題を理解している市民の数が少ないことから、水循環について学ぶ機会を増やし、 水循環の重要性などを市民にわかりやすく伝える工夫をしながら情報提供していく必要があります。
事業者の取り組みの 促進	まずは、事業者の水循環に配慮した取り組みの現状を把握し、先進的な事例の紹介等を通じて、 具体的な行動につなげていくことが必要です。
水の環復活を意識して 行動する人づくり	多くの市民が水循環について理解し、水の環復活を意識した行動を実践するよう、水循環機能の回復を目に見えるかたちで展開する必要があります。

本編:第3章 第2期実行計画

.



.

L 第2期でめざす状態

第2期実行計画(2025年まで)では、名古屋市を取り巻く状況や第1期実行計画の成果をふまえて、次のように「第2期でめざす状態」を設定します。取り組みの中間的な評価を2020年に行います。

- 行政の計画等に位置づけられた水の環復活につながる施策が着実に実施され、水循環の機能がまちづくりに生かされています。
- モデル事業等の実施を通じて、水の環復活に向けた施策とその効果を目に見えるかたちで展開しています。
- 多くの市民・事業者が水循環の問題について理解し、水の環復活を意識した行動を実践しています。

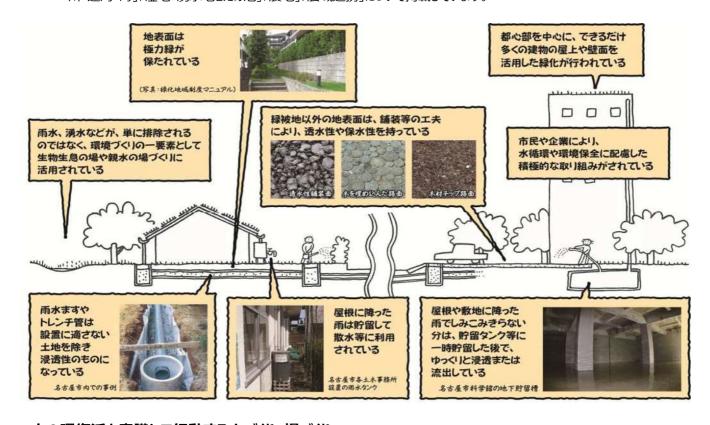


2 取り組むこと

◎場所ごとでの取り組み

めざす姿を場所ごとに示したうえで、取り組んでいく内容について整理しました。

※下のイラストは、「建築物とその周囲や駐車場」の部分です。本編ではこのほかに「市内全域」「道路」「公園」「林や森」「河川・運河・海」「湿地・湧水地とため池」「農地」「広域連携」について掲載しています。



◎水の環復活を意識して行動する人づくり・場づくり

多くの市民・事業者が水循環の問題について理解し、水の環復活を意識した行動を実践している状態をめざして、 以下のことに取り組んでいきます。

- 次世代を担う小中学生、高校生、大学生を対象とした普及啓発を実施します。 (出前講座や各種イベントの場を活用して、水の環復活に関する理解の促進を図ります。)
- 水循環の状況を実感し、水の環復活を意識した行動の実践につながるような、モデル事業を実施します。
- 市民、事業者、学識経験者、行政等が意見交換を行う場を設けるなど、さまざまな主体と連携して取り組むための場づくりを行います。

水の環復活なごや戦略実行計画 2030 の構成

第 | 章 水の環復活なごや戦略実行計画 2030 について

- ・策定の背景、位置づけ
- ・水の環復活 2050 なごや戦略の概要

水の環復活とは…(戦略より)

水循環機能の回復と

これを生かした**魅力的なまちづくり**を …**環②**

多くの人の協力により行うこと。

…環①



日かな水の環(わ)かささえる『迂鳴音都などや』の実現 人にも生き物にもやさしい 水辺や緑があるまちづくり 人づくり、場づくり

環機能の回復

水の環復活の3つの環(戦略では「水の環を構成するもの」)

水の環復活の3つの環の詳細

水循環機能の回復

- ①雨水の浸透・貯留を増やす ②緑化により蒸発散を増やす ③水面や緑地、農地を保全する
- ・人にも生き物にもやさしい水辺や緑があるまちづくり
- ①水辺や緑が身近に感じられるまちづくり ②地下水や下水再生水を活用したまちづくり
- ③生き物とのふれあい、生物多様性の保全に配慮したまちづくり
- ・みんなで取り組む人づくり場づくり
- ①水の環復活に役立つ取り組みを学ぶ場づくり
- ②市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり

第2章 名古屋と水循環を取り巻く動き

- ・水循環基本法と水循環基本計画 ・健全な水循環の回復に資する新しい考え方
- ・共に進める環境戦略と緑の基本計画

第 2 期実行計画策定から実行計画 2030 策定までの間の法改正や新しい動き等について記載します。

第3章 第2期実行計画の成果と課題

・主な取組み内容のふりかえり ・市民アンケート ・第2期実行計画の成果と課題

第2期実行計画で実施した施策のふりかえりと、市民の水循環についての認識の変化等について まとめ、実行計画 2030 への課題を明らかにします。

第4章 2030年に向けた取組み

・2030年にめざす状態

・重点施策、指標と目標値

·個別施策

環①:グリーンインフラを活用した雨水貯留浸透

雨庭を試験的に整備し、結果を踏まえて、2030年までに社会実装を目指す

環②:水循環機能を活かした地域の魅力向上

地下水保全・活用等による地域の課題解決や魅力向上につなげる

環③:水循環の自分事化を進める仕掛けづくり

歴史や地域の話題事項と絡めた水循環の情報発信、先進事例の収集・展開

戦略で設定した 2050 年の将来像 (p.40)、各期にめざす社会の状態 (p.6) 及び第 2 章、第 3 章をふまえ、『2030 年にめざす状態』を掲げます。2030 年に向けた取組みを推進するにあたり、3 つの環ごとに重点施策を設定するとともに、個別施策を掲載します。また、指標と目標を設定します。

第5章 計画の進捗管理

・進捗管理方法 ・進捗管理のための指標と目標値(再掲)、状況把握項目

資料編(内容検討中)

- ・名古屋の現状(地形、緑地、気温、地下水、湧水、上下水道、河川など)・地域特性
- ・私達ができること(市民の取組みメニュー) など

実行計画 2030 策定までのスケジュール

日程	内容
令和5年9月5日	第16回 懇談会 素案 ・計画の全体構成 ・水の環復活なごや戦略実行計画2030について ・日本や世界の水循環を取り巻く動き ・名古屋の現況と課題 ・第2期実行計画の成果と課題
令和5年10~11月	第16回懇談会等でのご意見をふまえ素案(第1~4章前半)修正 第4章後半(個別施策)の各局照会①
令和5年12月22日	第17回 懇談会(第1~3章、第4章前半) ・2030年にめざす状態 ・重点施策 ・指標と目標、状況把握項目
令和6年1~2月頃	第4章後半(個別施策)の各局照会②
令和6年3月26日	第18回 懇談会 (第4章後半、第5章) ·個別施策 ·進行管理 ·資料編
令和6年7月頃	第19回 懇談会 : 実行計画2030(案)について
令和6年10月頃	パブリックコメント
令和6年12月頃	公表